



除雪のQ & A

Q雪またじが自分でできないけど
どうしたらいいの？

A:①有料業者がごさいます。

- 高山地域(商工会議所☎32-0380)
- 清見・莊川・一之宮地域(西商工会☎53-3112)
- 久々野・朝日・高根地域(南商工会☎52-3460)
- 丹生川・国府・上宝・奥飛驒温泉郷地域
(北商工会☎72-4130)

②地域の町内会長や民生児童委員に相談してください。

- ※①、②の方法がとれない方で、雪おろしボランティアを希望する方はご相談ください。
- ・市社会福祉協議会(☎35-0294)

Q雪捨て場はどこですか？

A:高山・国府地域には雪捨て場を設置しています(次ページ参照)。

Q空き地や農地に捨てるときは？

A:所有者の許可を得てから捨ててください。

Qどういう状態になると除雪するの？

A:積雪量が10cmを超えた場合に除雪します。また、雪質などで分類して路面状況に応じた除雪も行います。

Q道路除雪は誰にお願いすればいいの？

A:雪が積もると、市民のみなさんから市への除雪の要望が多く寄せられますが、できるだけ効率よくご要望にお応えするため、お住まいの町内会へご相談いただき、地域の状態をまとめてご連絡ください。

Q自分たちでできることは？

A:自宅前などの道路に残った雪は、できるだけ自分たちの手で除雪しましょう。また、凍結して危険な箇所などには、融雪剤をまくこともお願いします。なお、道路の融雪剤は、ご要望があれば町内会を通じて市が無償で配布しています。

側溝に無理に雪を流すと、下流で詰まり水があふれます。細かく砕き少しずつ流すなどの配慮をお願いします。なお、通学路となっている歩道除雪は市で行っていますが、地域のみなさんの協力で、子どもたちの安全を確保しましょう。また、横断歩道やバス停周辺、電気や水道メーター付近の除雪についてもご協力をお願いします。

雪を流すときは 下流のことを考えて

側溝に無理に雪を流すと、下流で詰まり水があふれます。細かく砕き少しずつ流すなどの配慮をお願いします。なお、通学路となっている歩道除雪は市で行っていますが、地域のみなさんの協力で、子どもたちの安全を確保しましょう。また、横断歩道やバス停周辺、電気や水道メーター付近の除雪についてもご協力をお願いします。

玄関先の除雪は 各ご家庭で

市道の除雪では、各家や車庫の前など全てを除雪することはできません。家の前などの除雪は、みなさんの手をお願いします。特にマンホール付近は段差になりやすいので、段差解消にご協力ください。また、屋根から下ろした雪、落ちた雪についても同様に責任をもって処分してください。

みんなで協力、雪またじ

雪降るまちの支え合い

市では除雪路線や出動基準、実施方法を定めた「除雪計画」を策定することで、冬季における市道の除雪を適切に実施し、円滑な交通を確保して、市民のみなさんが安全・安心に過ごせるように取り組んでいます。

しかし、市道総延長が約1900kmもある中、全ての路線を除雪できない現状もあります。雪またじは雪国ならではの相互扶助で成り立つものです。地域での助け合い、支え合いにぜひご協力をお願いします。【除雪計画(路線図)は後日、町内会へ送付します。なお、市役所や支所でも閲覧できます】

問合先

維持課

☎35-3340

各支所基盤産業課

路上駐車は 除雪作業の大敵

深夜の除雪作業は、朝の通学や通勤時の安全のために欠くことができません。除雪作業時の騒音などにご理解をお願いします。

除雪の最大の障害は、路上駐車です。たった一台の路上駐車で作業効率も落ちるため、路上駐車をしないようにご協力をお願いします。また、除雪車が来ると家の雪などを道路に出す方がいますが、歩道・車道に雪を投げ入れると危険なうえに路面がデコボコ

転落事故防止のため、側溝のふたを開けたら必ず閉めましょう。また、マンホールのふたは絶対に開けないでください。